

○議長（高橋正博君）

決算特別委員長 福本達雄君。

○決算特別委員長（福本達雄君）

おはようございます。

9月定例会で本委員会付託されました「令和2年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定」について、閉会中に審査した結果を報告いたします。

本委員会は、10月4日から11日まで開催し、初日には、長門監査委員より令和2年度決算審査の意見をいただくとともに、鳥井参事兼企画財政課長から決算全体の概要について説明を受けました。

概要としては、令和2年度決算の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は前年度比21.3%増の、174億5182万2千円、歳出総額は、前年度比16.5%増の159億9521万円。

一般会計の歳入は、前年度比31.2%増の130億6129万2千円、歳出は、前年度比25.4%増の117億2943万4千円です。形式収支は、約13億3千万円の黒字となりましたが、前年度からの繰越金や財政調整基金取り崩しを除いた実質単年度収支は、約1億1千万円の赤字となりました。

歳入の主なものとして、町税は、町民税所得割が増加した一方で、町民税法人税割及び入湯税の減少により、前年度比3.4%減の15億893万円となっています。

また、普通交付税は、地域社会再生事業創設、社会福祉費の増、公債費の増により、前年度比11.2%増の約29億2453万円、国庫支出金は、特別定額給付金補助金の皆増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増などにより、前年度比195.1%増の約24億8043万円となりました。

歳出の主なものとして、総務費は、決算額43億4942万円で、前年度比183.6%の大幅な増となりました。要因は、特別定額給付金事業費の皆増、土庄町庁舎建設事業費の増、ふるさと納税推進事業費の増によるものです。

また、民生費は、決算額20億3973万円で、前年度比3.4%の減となりました。要因は、子育て世帯臨時特別給付金事業、いこいの家改修事業費の皆増の一方で、新設統合こども園建設事業の保育所部分が皆減したことによるものです。

衛生費については、決算額15億9161万円で、前年度比40.4%の増となりました。要因は、小豆島中央病院医療提供体制確保補助金の皆増、二酸化炭素排出抑制対策事業費、塵芥収集業務委託料、御影浄苑に係る施設修繕費の増によるものです。

農林水産業費については、決算額2億6177万円で、前年度比13.5%の減と

なりました。次世代産業育成モデル事業費、有害鳥獣被害防止対策事業費等が減額となったことによるものです。

商工費については、決算額 3 億 5615 万円で、前年度比 25.4%の増となりました。要因は、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急支援事業費の皆増、中小企業融資預託金の増によるものです。

土木費については、決算額 7 億 8549 万円で前年度比 33.9%の減となりました。主なものは、大谷ポンプ場、大部住宅建替、町道要鉄川西線等の事業費の減によるものです。

消防費については決算額 4 億 6270 万円で、前年度比 39.5%の減となりました。主なものは、デジタル防災行政無線整備事業費の減及び消防団ポンプ車購入費、ハザードマップ作成委託料の皆減によるものです。

教育費については、決算額 8 億 527 万円で、前年度比 19.3%の減となりました。主なものは、GIGA スクール構想に係る事業費の皆増、スクールバス購入費の増の一方で、新設統合こども園建設事業費の幼稚園部分や中央公民館改修事業が皆減したことによるものです。

災害復旧費については、令和 2 年度は災害被害がなく、決算額 950 万円、前年度比 81.6%の減となりました。

公債費については、長期債償還元金は 8173 万 9 千円の増、利子は 542 万 8 千円の減となり、決算額は 9 億 4838 万円。前年度比 8.8%の増となりました。

次に、特別会計の主なものについて、国民健康保険事業の歳出決算額は、18 億 2242 万円で、保険給付費の減により前年度比 5.6%の減となりました。

また、港湾整備事業の歳出決算額は 3301 万円で、前年度繰上充用金等の減により、前年度比 30.6%の減となっています。

介護保険事業の歳出決算額は 19 億 5744 万円で、介護サービス給付費の増により、前年度比 0.2%の増となりました。

福祉サービス事業の決算額は 8786 万円で、サービス事業費等の減により、前年度比 1.6%の減となりました。

後期高齢者医療事業の歳出決算額は、2 億 6053 万円で、保険料収入の増加に伴う広域連合負担金の増により、前年度比 7.0%の増となっています。

概要に続いて、各課の審査においては、決算額や成果、昨年度の指摘事項の対応など詳細な説明を受け、質疑を経て、認定の賛否を問いました。また、本年度の重要施策についても意見交換を行いました。

当委員会としては、慎重に審査した結果、すべての決算を認定するものと決したことを、ここにご報告いたします。

次に審査の過程で各委員から出された質疑・意見などを所管課ごとに報告します。

まず、総務課です。委員から、オンラインでの職員募集や今後の採用活動について質問があり、「広報とホームページで採用活動をしている。民間の無料の公務員サイトも掲載しており、町外の受験者も増えている」と回答がありました。

意見としては、オンラインでの職員募集は引き続き、力を入れてほしい。また職員研修に関しても、受講のための支援や後押しをしてほしい、といった意見がありました。

次に、企画財政課です。委員から、ふるさと納税の今後の見通しについて質問があり、令和3年度はポータルサイトを増やして、目標額を3億円に設定していると回答がありました。

また、意見としては、町長の交際費はホームページで公開されているが、旅費についても公開し、町民がチェックできるようにするべき。

路線バスの在り方については、今後高齢者とリンクさせて考えていく必要があるのではないか、といった意見がありました。

次に、健康福祉課です。委員から、認知症予防三位一体推進事業の成果について質問がありました。町からスポーティーズに委託して、ラジオ体操のDVDやCDを作成してもらい、地域のサロンや事業所で利用してもらうこととしていたが、コロナの関係でサロン活動等が中止されているため、配布できていないとのこと。活動が再開すれば、保健師がサロンに出向き、CDやDVDを見てもらいながら活用していくと回答がありました。

また意見としては、財源が限られている中、子どもと高齢者の予算配分を考え、敬老事業を子ども関連の予算に振り分けてほしい。

多くの方に人間ドックや健診を受けてもらうため、意識啓発や病院の受け入れ体制の充実等に努力してほしい、といった意見がありました。

次に、出納室です。委員から、債権管理室で契約していた弁護士の相談委託料について質問があり、相談時には年額の契約料以外の費用はかからないと回答がありました。

次に、税務課です。委員から、入湯税について公平に徴収されているかとの質問があり、年に1社ずつ出向いて帳簿を確認している、と回答がありました。

次に、教育総務課です。委員から、土庄こども園の入所について、兄弟で異なる園や希望する園とは違う園に通うケースが生じている理由について質問がありました。0、1、2歳児は定員が少なく、定員オーバーになった場合、保護者の労働条件等によって点数化した基準点が低い場合は、よその園に回ってもらうことがあると説明がありました。

また意見として、四海こども園の避難計画を作る際には、海拔高、津波・高潮等を勘案して、避難場所を総務課と相談しながら進めてほしい。

人がたくさん集まる学校での予防対策は効果が高い。来年度以降もコロナ感染対策に関する予算措置に配慮をお願いしたい、といった意見がありました。

教育総務課の決算については、就学・就園助成事業に関して反対意見がありましたが、採決の結果、賛成多数となりました。

次に、生涯学習課です。委員から、公民館維持管理費の財源について質問があり、公民館の使用料の一部、文化財・施設使用整備基金等であると回答がありました。

また、意見としては、コロナ禍においては、外から人を呼ぶのではなく、体育事業や文化事業において、地元の人たちや子どもたちがローカルで活動できるようにすることに力点を置くべき、といった意見がありました。

次に、議会事務局、監査委員事務局です。

委員から、議会だよりの発行部数について質問があり、広報とこのしょうの中に折り込んでいるため、町広報の部数に合わせるのが基本だが、保存部数等は適宜見直しをかけていきたいと回答がありました。

議会事務局の決算については、香川県人権研究所の負担金について反対意見がありましたが、採決の結果、賛成多数となりました。

次に、住民環境課です。委員から一人当たりのごみ処理費用は年々増加傾向なのかとの質問があり、「可燃物の収集を委託すると下がっていく。長期的には委託の方針なので下がっていくと思う」との回答がありました。また、猫の不妊去勢の補助金 3 千円の根拠について質問があり、元々補助はなかったが、小豆島町と協議して始めたもので、できる範囲での金額設定としていると回答がありました。

意見としては、公民館職員と児童館職員が一緒に活動するなど、連携を図ってほしい。

花づくりを町全体に広げるためにも、シルバーや老人会に委託している花の水やりの補助の増額及び労力がかからない方法を考えてほしい、といった意見がありました。

住民環境課所管の決算については、マイナンバー制度と同和事業について反対意見がありましたが、採決の結果賛成多数となりました。

次に、農林水産課です。委員から、次世代産業育成モデルにおける知的財産について質問がありました。知的財産権にあたるものは、栽培施設・設備のデータ及び環境計測やコスト計算、歩留まり等の収穫状況などの実証研究データである。知的財産の特許申請はしていないが、理化学研究所と土庄町の共有の財産となっており、知的財産権を使用したい方には、ノウハウ実施許諾契約によって、データを提供していくと回答がありました。

意見としては、新規に林業をする方への補助やサポート、また新しい農産物

のブランド化にあたり、個人に対する補助を考えてほしい。

ごま生産者推進事業について老人の生きがいづくりを絡めた取り組みや、他課との連携を、といった意見がありました。

次に、建設課です。委員からは、橋梁の長寿命化における点検のサイクルと補修の応急のタイミングについて質問があり、点検は5年に1回で、2回目のサイクルに入っている。すぐにしなければならないものと、将来的にやらないといけないものに分けて行っていると回答がありました。また、港湾事業特別会計において、野積み場使用料が減った理由及びターミナルビルの空テナントの今後の予定について質問があり、コロナ禍で駐車場の使用料が減ったのが要因である。また、空テナントは募集をしているが、最終契約には至っていないので引き続き募集をしていきたいと回答がありました。

また、意見としては、予定価格や最低価格の公表も必要ではないか。競争原理の働く、誰が見ても納得できるような入札の在り方を考えてほしい、といった意見がありました。

次に、商工観光課です。委員から、地域資源活性化事業の地域おこし企業人の成果について質問があり、四国や中国地方の学校にPRし、修学旅行を多く引っ張ってきていると回答がありました。

また、意見としては、観光団体等への負担金及び補助金は、同じような観光団体に支払っているが、限られた財源なのでシビアに考えてほしい。

エンジェルロードのバス停に、観光客の口コミが広がるような何かを考えてはどうか。中高生からアイデアを募るのも一案。もっと観光に住民の声を取り入れるべきだ。

観光は大事だが、コロナ対策として観光客が安心して観光ができる体制づくりを課として意識してほしい、との意見がありました。

また、全体を通した意見として、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストもきちんと考えた上で、事業プランを立てるべきだといった意見がありました。

以上で、当委員会に付託されました決算認定の審査結果の報告を終わります。